

令和7年4月16日

◎武石委員長 ただいまから、商工農林水産委員会を開会いたします。

(9時57分開会)

本日の委員会は、昨日に引き続きまして「令和7年度業務概要について」であります。

《農業振興部》

◎武石委員長 それでは、日程に従い、農業振興部の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(部長以下幹部職員自己紹介)

◎武石委員長 それでは、最初に部長の総括説明を受けることにいたします。

(総括説明)

◎武石委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈農業政策課〉

◎武石委員長 最初に、農業政策課を行います。

(執行部の説明)

◎武石委員長 質疑を行います。

◎上治委員 競馬のところなのですが、このように売上げがすごく右肩上がりです。一番厳しいときからよく報道に出て、収益を県あるいは高知市に分配というか戻しながら地域活性化を図っているんですが、県と高知市には売上げの利益をパーセントで計算しているのか。それとも、根拠というか、払戻しというか、県と市にそういう支援をしているのか。それと同時に寄附でいくのか、やり方はどんなやり方でやっているのか教えてください。

◎川谷農業政策課長 利益配分金につきましては、競馬組合の構成団体、高知県・高知市・競馬組合の3者で協定を締結しておりまして、発売額の1.5%に相当する額を配分しております。高知県と高知市には、それぞれ割合としては15分の11が高知県、15分の4が高知市で配分している状況でございます。

◎上治委員 先ほど出た売上金額に1.5%を掛けて、その15分の11、15分の4がそれぞれ出ると。そのときに、例えば競馬なので課されているのは農業振興部なのですが、そこが使うのか、あるいは一般財源というか、何でも使っているのか、何か指定を持っていきゆうのか、それはどうなんですか。

◎川谷農業政策課長 利益配分金につきましては、県の一般財源として受入れをしているところです。

◎武石委員長 昨年の委員会でも議論になったけど、一般財源とはいえ、やはり委員会としては畜産振興に使ってもらいたいという意見が出ていましたので、財政当局が判断することかもしれませんが、執行部としてもその辺を考慮していただきたいと思います。

◎上治委員 何か根拠があって1.5%にされたとは思いますが、これが上がる。例えば1.幾らとか。元が太いので、さっき委員長が言われたんじゃないんですが、上がれば大きい改築を要する経費等々に充てられる可能性もあるんですが、1.5%が下がることはなくても上がる見込みはないんですか。

◎川谷農業政策課長 競馬事業の売上げは年々順調に伸びてきておりますので、そういったことも今後検討していかなければならないと考えておりますけれども、一方で競馬組合としては、老朽化した施設の改修とか、さらなる誘客に向けて取組を進める必要もあると伺っているところです。今後の利益配分金については、こうしたことも踏まえながら関係者間で協議を進めていきたいと考えております。

◎武石委員長 農村RMOはどんな進捗状況ですか。

◎川谷農業政策課長 この事業は国で令和4年度に開始された事業で、当初の2年間、令和4年、令和5年は高知県は4地区で取組をスタートしております。当初満額の交付を頂いていたんですけれども、令和6年以降、国の配分が厳しくなってきました。全国的な要望の増に伴うものだと思いますけれども、令和7年度につきましても、少し国の配分を頂けていない状況で、さらに市町村と取組を進めていきたいと考えております。

◎武石委員長 農村RMOの形成推進で予算も組んでいますけど、この事業が公表されたときに県議会でも議論になったのは、高知県は既に集落活動センターがあるので、取り組む必要があるのかどうか。集落活動センターとの関わりについての議論もあったところですけど、そのあたりを農業振興部としてどう整理してこの事業に取り組もうとしておられるのかの御所見をお聞きしたいと思います。

◎川谷農業政策課長 委員がおっしゃったように、本県では、地域運営組織、集落活動センターがそのものだと思いますけれども、そういった土台がもともとございました。ただ、活動内容としては、特産品づくりとかイベント、防災活動などが中心になっておまして、農業に関する活動をされているところはあまり多くない実情になっております。

積極的に農村RMOの取組を進めていきたいという思いで、そういったところに働きかけをして推進活動なども行っているところなんですけれども、ただ、集落活動センターは、先ほど申し上げたような取組で手がいっぱいのところもあります。農業が元気にならないと地域が元気にならないという側面もありますので、今後よく地域と話し合って、どういった形で、さらに進めていけるように取り組んでいきたいと考えております。広域で支え合う仕組みづくりを集落活動センターと一緒に進めていければと考えております。

◎武石委員長 集落営農にしても、集落活動センターにしても、やる気のある元気な高齢者が中心となって活動を展開していただいていると認識していますけど、そこにある程度若い人も入って事業承継をしていかないと、10年後どうなっているのかという心配があると思うんですよね。農村RMOもそうですけど、地域でということは若手も入れるような

形で運営していかないと、持続性が保てないんじゃないかと思うんです。集落営農に若手が参入するような、例えば法人化も一つのやり方だと思うんですけど、若手が入ってこれるような組織にするため、それについての御所見を課長にお聞きしたいと思います。

◎田村農業担い手支援課長 集落営農への若者の登用でいきますと、やはりしっかりと集落営農の中で稼げて、若者もしっかりと給料がもらえるところが一番重要かと思います。そうした中、集落営農につきましては、水稻だけではなくて、新たな高収益作物を導入して売上げを上げる、所得を上げることで、若い担い手が集落営農組織の構成員となったときにしっかりと給料が払える体制を整えることで若者を呼び込むことが可能になるんじゃないかと考えております。そのための支援を、当課の補助事業等も含めて、新たな高収益作物の導入事業なんかを構えておりますので、取組を進めてまいりたいと考えております。

◎武石委員長 担い手、若手を法人化して雇うことはあるべき姿だと思うんですけど、農業というビジネスモデルを考えたときに、春に植えて秋に収穫して、それが売れて初めてお金が入ってくる事業パターンでいくと、お金が入ってくるまでどうやって資金繰りをするのか、ここがないとなかなか法人の運営は難しいと思うんですね。一時的な補助金だけで賄えるものではないし、どうやって資金繰りをしていくのかについての御所見を田村課長にお聞きしたいと思います。

◎田村農業担い手支援課長 先ほど申し上げましたように、水稻以外で高収益作物を導入することで、例えば水稻の場合は4月から大体9月ぐらいまで時間がかかります。その間、収入がないわけですので、収入が得られるような品目を導入していくのがまず1点かと思えます。それと集落営農法人なんかの経営体質が安定してくれば、その間を短期の借入金でキャッシュを構えて運営することも可能かと思えます。そのためにもやはり法人化は必要になってくるんじゃないかと考えております。

◎武石委員長 これで質疑を終わります。

以上で、農業政策課を終わります。

〈農業担い手支援課〉

◎武石委員長 次に、農業担い手支援課を行います。

(執行部の説明)

◎武石委員長 質疑を行います。

◎土森委員 今、全国の企業が耕作放棄地などを利用して展開していこうという動きがあります。ここにも企業誘致って書いちゃうがですけど、全国からそういう企業を誘致できるようなところがありましたら、教えてください。

◎平田農業イノベーション推進課長 全国から高知県の農業に参入しようという企業はまだそんなに多くはなくて、高知は施設園芸がメインでございますが、施設整備費の高騰や資材費等々ランニングコストの高騰もあり、経営試算がなかなかしにくいところもありま

して、すごくお話があるわけではございません。ただ、南国市の国営農地整備事業とか広い土地を使った土地利用型の作物についても企業参入を進めていきたいとは考えておりました。今、南国市でも1軒、タマネギを作っていたいただいているところもございますので、着実に増やしていきたいと考えております。

◎土森委員 あと、農業担い手育成センターですかね。リカレント教育をやっていると思うんですけど、利用状況はどんな感じでしょうか。

◎田村農業担い手支援課長 昨年度の実績ではございますが、リカレント講座の受講生は延べ約180名の方がリカレント講座を受講されている状況でございます。

◎土森委員 新規就農者で150万円補助金があるということですけど、農業をやめる方なんかもいると思うんですけど、どれぐらいおられるのでしょうか。

◎田村農業担い手支援課長 毎年、新規就農者の調査をしておりますが、平成30年から令和4年度までに就農した方のうち、利用された方が36名という実績になっております。

◎土森委員 ずっと聞いてきたんですけど、やっぱり課長が言いましたように、稼げる農業じゃないといけないと思う。若手が入りやすい、全国ですけど、耕作放棄地を利活用したいという若手もおりまして、そういう人といろんなお話をして、稼げる農業で、若い人たちが参入できるようなことをしっかりやっていただきたいと思います。

◎桑鶴副委員長 新規就農のところでお聞きしたいんですけども、地元で少し声が上がっていたので教えてほしいんですけども、新規就農者の年齢制限があるんですか。

◎田村農業担い手支援課長 新規就農に当たりましては特に年齢制限はございませんが、国あるいは県のいろんな支援制度を受ける際には、一定年齢制限といたしますか、年齢の枠を設けております。

◎桑鶴副委員長 今、50代の人で新規で農業に入りたいという人も多くて、そういった人が受け入れられないという状況があると聞いているんですけども、50代ぐらいから上の年齢の方は枠の中に入っていないということですか。

◎田村農業担い手支援課長 先ほど説明いたしました給付金は、営農開始後、最大で3年間、年間150万円もらえる国の制度ですと49歳以下で、給付金を受けられる方については年齢制限がございますが、農業担い手育成センターなどで、例えば技術を学ぶための研修を受けるとか、そういう内容については特に年齢制限は設けておりませんので、そういった方々にもしっかりと研修をしていただいて、就農いただきたいと考えております。

◎塚地委員 関連で、親元就農などで仕事を辞めて帰ってこられて、50代になられているので、給付金が受けられなくて諦めたという方がおいでることもあって、50代は今の農業全体からいうと世代継承に当たるのではないかと。ぜひそこまで枠を広げてほしいですという声は、今、桑鶴委員のお話もそういうことやったと思う。全体の人生100年設計で、農業でどこまで働けるかということはあるかもしれないんですけど、年齢枠のところは、農

業の後を継ぎたいって思われる方で元気な方は貴重だと思うんですね。これまでも何度か議論があつてきたことなんですけど、ぜひもう一遍御検討いただくことができないかなと。確かに若い人に帰ってきてもらいたいというのがあつても、1人でも増やしたいという切実性もあるので、御検討いただけるようにならんかなとは思ってますけど。

◎田村農業担い手支援課長 先ほども説明いたしました、給付金については年齢制限がございますが、それ以外の支援策、例えばハウスを建てたいでありましたら、県単でいえば園芸用ハウス整備事業がございます。また、様々な機械等を導入するに当たりまして、制度資金を導入する、利用する際にも特に年齢制限はございませんので、そういった事業を活用いただきながら就農していただくことが基本かなとは考えております。今回、令和6年度から49歳以下に限定と、事業を見直したんですけれども、それ以前の利用実績等があまりないところもございまして、そういった点も考慮する中で、今は若者に集中というところで、給付金とかの事業については見直しさせていただいた状況でございます。今後、地域の御意見は引き続きお伺いはしていきたいと考えております。

◎塚地委員 ぜひ聞いていってください。

◎上治委員 先ほど塚地委員、それから副委員長からも出ましたけど、就農して3年間の支援で、これは国の支援ですが、例えばそれぞれ、市町村になったらあれなんですけど、人口減少対策等々で様々な使えるものがあつたら。私も地域でいろんな座談会をしたときに聞くのが、東なんでユズ。なぜかといったら、ハウスとか施設園芸は最初のお金が大いしなかなか大変で、ユズとか果樹の場合は投資も少なく、移住してきて、農業に取り組むにはしんどくないと。

ただ、移住してくるのは、都会で何らかの形で疲れたとか、都心から田舎でとなったときには、年齢も50代になっているんで、そういう方々が、国の制度がなかったら、移住のそれが使えるかどうか僕もあんまり詳しくないんですけど。今、県が市町村に特別ながあるやったら、こういう方法がもしいけるやったら、あるとかいうことも、農業担い手支援課からも伝えてあげたら、市町村は市町村でできるのかなと思っています。

もう一つ聞きたいのが、担い手をするとき、農業大学校と農業担い手育成センターがあつて、大学は高校を卒業して行く。それから農業担い手育成センターは、中学校卒業して、年齢は幾らまでということではなくて就農しようとした人が行く、基本はそういう理屈でいいんですか。

◎田村農業担い手支援課長 まず、農業大学校ですけれども、農業大学校は専修学校また短期大学の卒業と同等の資格を得られるところもございます。主に農業高校など高校を卒業した方々が入学しております。座学と実習で。農業担い手育成センターにつきましては、主に就職された方が新たに農業参入したいときに、まず技術を身につけるといところで、短期間、農業担い手育成センターの3か月、6か月、12か月というコースがございまして、

短期間の研修を受けつつ、実際に各産地の篤農家のところで実践研修などを受けるという方々が入所されている状況でございます。

◎上治委員 先ほどの研修する期間に2年間の150万円は、農業担い手育成センターに行かれておるんじゃないかと、さっき言うように就農なんで、2年間はどのようなところで150万円、どんなところになるんですか。

◎田村農業担い手支援課長 主に農業担い手育成センターと、各市町村等でそれぞれ指導農業士という篤農家がいらっしゃいます。そうした方々のところで実際にお手伝いといいますか作業をしながら研修を受けるのが、スタンダードなパターンかと思います。

◎上治委員 農業担い手育成センターで田畑の勉強はしていますけど、年間支援をしながら、一定力がついて3年間を就農でもらってやると。この3年間は雇用就農、あるいは個人でやる、どちらでもいいんですか。

◎田村農業担い手支援課長 基本的には独立自営でやっていただく。その際に最長3年間、150万円が給付される状況でございます。

◎上治委員 基本的にはということは、雇用就農だったら駄目なんですか。

◎田村農業担い手支援課長 雇用就農の場合の支援もございますが、雇用就農の場合は法人なんかに就職されますので、給与として支払われることになります。その際には、国から雇用の受入先に対しては、最長4年間、年間60万円を上限に雇用就農資金が給付されまして、それを基に給与で支払っている状況でございます。

◎上治委員 制度のことなんでそれはそれですが、基本は、こういうふうにならば就農するときには3年間やりましょうということは、一人前の生産できる力がついていないので、それを少しでも補填しようということだと思ふ。雇用されようが、雇用したところも、力が弱かったら給料を高く支払うことは当然できないので、60万円が適正かどうかは別としても、県として、先ほど部長が説明した稼げる農業、設計を立ててやっていくには、国の支援だけではなくて、県としても何らか考えていくべきではないのかと要望しておきたいと思ふます。

◎田村農業担い手支援課長 少し補足をさせていただきます。先ほど国の給付金150万円で説明させていただきましたけれども、県ではさらに県単で30万円の上乗せをしております。また、34歳以下の若者ですとそれにさらに30万円で、特に若い方、経済力のあまりない方も農業に参入していただくきっかけになりますように、手厚い支援も行っているところでございます。

◎西森（美）委員 新規就農の関係で、有機農業への新規の参入者の状況を教えてくださいませんか。

◎田村農業担い手支援課長 集計が有機で区分しておりませんので、再度確認しまして、後ほど説明させていただきたいと思ふます。

◎西森（美）委員 なぜこのことを最初にお聞きしたかという、県外から若い女性で有機農業に参入したいという相談がここ半年ぐらいに2件、私の下にあったので、恐らく県外からUターン・Iターンで帰ってこられる方が農業にも注目をしてくださっている。県の御努力のおかげでもあると思うんですけども、農業に関しては有機農業の希望が高くなってきているのかなという、実感を持ったりもしているんです。その方々が、農業の機械とか、そういう補助、恐らく先ほどの御説明の中では受けられると思うんですけども、県としても中山間で、若い、特に女性が帰ってきてくれることを望んでいろいろな政策を打ってくださっている。これはまた具体的に個別のことを聞きますので、要請で構いません。何かありましたら。

◎田村農業担い手支援課長 先ほどの新規就農者の有機での数字でございますが、令和5年度の実績でいきますと新規参入が3名、雇用就農が6名の合計9名の実績となっております。

◎武石委員長 なければ、質疑を終わります。

以上で、農業担い手支援課を終わります。

〈協同組合指導課〉

◎武石委員長 次に、協同組合指導課を行います。

（執行部の説明）

◎武石委員長 質疑を行います。

（なし）

◎武石委員長 質疑を終わります。

以上で、協同組合指導課を終わります。

〈環境農業推進課〉

◎武石委員長 次に、環境農業推進課を行います。

（執行部の説明）

◎武石委員長 まず、先ほど農業担い手支援課のところで西森委員から質問があった、U・Iターンの女性が有機農業に取り組む場合の課題についての何か御所見があればお聞きしたいと思います。

◎千光士環境農業推進課長 まず有機農業もそうですが、農業自体、どこまで計画して農業へ入っていくか、そういうのを農業担い手支援課ではヒアリングして、本当に農業で生計立てられるかというのをやっています。そんな中で有機を選ばれた場合、まず県としては有機とはいえ農業全般の知識を知ってもらいたい。それから幅広く機械等も使って作業も覚えてもらいたい。だから、まずは農業担い手育成センターに入ってもらうことをお勧めしております。

その後、現在、有機農業者でも指導農業士を取られちゅう有機農業者が2名おられます

ので、研修後にそういった指導農業士の下へ修行に行ってもらったり、最近、有機農業者の中でも1億円プレーヤーの有機農業者らもおられます。そんなところに雇用就農で入って技術を覚えてもらう。そういったことを進めていきたいとは思っております。しかしながら、一番のネックは、やっぱり自然に興味があつて云々って、現実的に計画をつくっていく上で、どうしてもお金のやりくりが難しいであつたりは実態としてはあると思います。

◎上治委員 その有機農業なんですが、例えばここに出ているように、自分の地元である馬路村がオーガニックビレッジを宣言して、有機農業に取り組んでいる。取り組むというのは、特に馬路村のユズの場合は、全量加工という言い方をしてもいいかと思うんですが、言い方悪いんですが、見かけが悪くても、どういう玉でも全部潰して加工して、それから入っていく。有機農業でやると、特に生鮮野菜等については、一般的に見かけが悪いというか、売るときに少しはねが多くなってきて、お茶とか加工に持っていけるものだったら、何か加えられるものはすごく進んでいくと思うんですが、今回、栽培技術の向上とか促成ピーマンとか出ているんですけど、生鮮食品について有機農業が進んでいけるものなんですか。

◎千光土環境農業推進課長 委員がおっしゃられたとおり、野菜においては、有機でやった場合はどうしても全量高品質はなかなか望めないと思います。県として、ユズと水稲を戦略的品目に置いたのは、背景的には実はそういうところもございます。ユズに関しては、今、高知県の輸出において非常に需要がある。水稲においては学校給食等での需要も期待できる。あとユズに関しても水稲に関しても、一定の知識、既に取組みされている方がいるというところがありまして、一定の技術があるので、まずはここからと作戦を練ったところとございます。

野菜に関しましては、今後、現在取組みされている有機農業者の中から、栽培のお話も含め、経営のやり方等も聞きながら、しっかりとした販売先、はねでも取ってもらえるような販売先が出てきましたら、県としても、この時期のエンジンをみんなで作ろうかという旗を振ってみてやっていく、そういうやり方はしていきたいと思っております。

◎上治委員 販売の拡大で商談会等でうまくマッチできれば大変いいと思います。

もう一点聞きたいのは、水田のところで酒米のお話が出たんですが、今、米が上がっているんで、米のほうがいいかどうかと、大変難しいんですけど。もともと酒米のほうが無償的には大変いいということで作付して、農業振興部と産業振興推進部で、酒米に対して補助金を出して、酒米を作らなかつたら高知県として難しいということもあつたようですが、連携してやっていると思うんです。今後、高知県として水田農業をやっていくときに、米の価格が将来はどうなるか分からんとしても、高知県として酒米と稲作はどういうふうに進めていこうとしているのかお話を聞かせてくれますか。

◎千光土環境農業推進課長 水稲におきまして、やはりマーケットイン、実需者ニーズ

に対応した、確実に売れる米を作っていこうというのが私どもの思いでございます。酒米におきましても、前の年から、次年度にこれぐらい使うからと契約でやっていくものは確実に売れる。時価で販売されている農家においても、確実に売れる量を主食用米で作ることはやっていくべきだと思います。しかしながら、それ以外に何を作るかといったときは、確実に需要が見込めるお米を推奨していきたいと思っています。その中には酒米であったり有機栽培米であったり飼料米が挙げられようかと思っています。

◎上治委員 言われるように契約でいければ、作っている農家にとったら、量をしっかり頑張ればいいわけなんで、価格が安定する。今、農で言われている価格が安定しないので困っているのは、米でそういうふうなやり方がうまくいくんやったら、ほかの作物についても、取り扱うJAであれ、こういう方向性を県として指導しながら、農家の安定に結びつけるようにお願いしておきたいと思います。

◎塚地委員 お米のことは農業政策課かもしれないんですけども、今の実態は消費者としても農家としても今までに経験したことのないことになっている。農家にとってみると、今までの米価でいうと、自分たちの農業に携わる時給は10円しか手取りがないという農家の声もあって、今の価格になってやっとそれなりに、米価に見合う、生産費用に見合うものになりつつあるということはあっても、一方で買うほうとしては本当に大変な状況になっていて、この安定をどう図っていくかということが大事で。上治委員が、契約されて価格が安定していくことが大事やおっしゃって、米はせめてそこはしないとイケないんじゃないかというのは私の感想なんですけど。これからの高知県のお米づくり、この米不足の中で、今年度の作付状態とか分かる状態なのか。集約できるものなのかどうか、どんな感じなんでしょうか。

◎千光土環境農業推進課長 現時点でどれぐらいか詳細までは分からない状況でございます。結局、個人がそれを主食用米にするのかといったところまでは分からない状況ではございますが、取りあえず酒米なんかについては確実にやってもらおうと計画をつくってやってきております。

◎塚地委員 高知県の県内でのお米の消費は、県内で出来上がる生産されたもので県民の分は賄えていて、いわゆる輸出県、米として輸出ができる量なのかというあたりは分かるんでしょうか。

◎青木農業振興部副部長 高知県は生産自給できる県でございます。ただ、御存じのように、お米が非常に早い。7月、8月に取れるお米については、一定の量が県外の間屋に出荷されて、県外で消費されているのも事実。代わりに、スーパーを見ても、新潟のコシヒカリが来たり、他県産のお米が来たりということで、できるんだけど出入りがあって、バランスは取れているのが高知県の状況でございます。

◎塚地委員 この間ずっと減反もやられてきて、田んぼの面積も少なくなって、水田活用

の補助金で転作させていくということが続いてきたことに対して、農家が今、もう一遍米を作ろうかな。私の近所も結構、今年お米を作り始めたところが見えたりするんですけど、県民の皆さんに、今年は心配ないよとここではやっぱり言えませんよね。高知県としてお米の生産に力を入れて今年は大丈夫な方向、農政としてやっていきますよみたいには言えないですね。

◎青木農業振興部副部長 今年度のお米の生産数量目標は毎年目安を示しておりますけど、県は数量については令和6年度と同じ面積をお示ししておりますので、天候にもよりますが、昨年と同等のお米が生産されると見込んでおります。そうすると、県内で消費するお米は県内で、出入りのところは別個として、生産されると考えておりますし、先ほどの酒米についても、酒造会社が望むお米について確実に確保できるように推進していきたいと考えています。

◎塚地委員 流通の自由があって、そこになかなか枠がはめられない状態だとは思いますが、やっぱりこれまでの米政策を見直す必要性が今あるんだろうなと思うので、国に対して安定的にお米が生産できる保障みたいなのはぜひつくっていただきたいなと思っております。それはもう意見でございます。

◎上田委員 有機農業についてですけれども、私の周りでも3つぐらいのグループが有機を頑張っていてやっています、既に東京の百貨店に出荷しているグループもあつたりするんです。これからまだまだ販路を拡大していくのかなという気がしますが、その中で1つだけ教えてほしいのが、日本の農薬の使用量ですけれども、日本は1ヘクタール当たり11.84キログラムだそうです。農業面積が世界2位のアメリカは農薬使用量が1ヘクタール当たり2.54キログラム、ヨーロッパの農業大国であるフランスが1ヘクタール当たり4.45キログラムで、農地面積が日本は59位と狭いのもあるんでしょうけれども、非常に農薬使用量が高いということです。こうした状況の中で、どうやって農薬使用量を減らしながら、IPMを実践していくように考えているのか教えていただきたいです。

◎千光士環境農業推進課長 日本における農薬登録は安全なものであっても、病害虫で効くということのを売りに売るためには、農薬取締法で農薬として登録しないといけないというのがございます。日本は農薬の使用量が多いというてみましても、本当に危険性のある農薬と、例えば牛乳でも油虫に効くとか、もしその牛乳を油虫に効くもんですよと売りたい場合やったら農薬登録が必要になってきます。日本の場合はそれを登録して使っているという背景もありますので、一概に国内の農薬の使用量が海外と比べて多いかというたとき、どうかなというところはございます。まずはそこです。

あと本県におきましては、虫を虫でやっつけるというIPM技術が現在でも日本で一番の取組でございます。ナス、ピーマンの施設園芸では99%の農家はその取組をしているところでございます。虫を虫でやっつけるためには、天敵を殺さないためにも農薬ができな

い状況になっていきますので、おのずと農薬がどんどん減っていく状況でございます。そういった技術をうまく使いもって、病害虫を抑えていくことで農薬を減らしていきたいというのがございます。

◎土森委員 スマート農業のドローンの防除ですよね。すごく今、地域で勉強に行っていて、夏は暑いじゃないですか。みんなが資格を持ってやれば、すごく仕事の負担軽減になるので、みんなこれはいいねということになっておりますけれども、これからどういうふうを増やしていくか、教えていただければと思います。

◎千光土環境農業推進課長 ドローンにつきましては、水稻の防除用ドローンが大分普及してまいりまして、令和6年度においても2,000ヘクタールを超える防除面積が実績として上がってきているところです。その防除用のドローンを水稻以外にも品目転換ができないかということで、今回の第5期振興計画からは水稻以外の品目で、まずはショウガでドローンの防除面積をどんどん広げていこうと目標を掲げて現在取組を進めているところでございます。

◎土森委員 国にも広がっていきまして、働き方という意味では素晴らしいことだと思うので、よろしく願いいたします。

あともう一つ、有機栽培ですけれども、この前、香美市に視察に行っちゃったんですけど、すごい面積を有機栽培していきまして、寮も建てるということで、人材育成にも貢献しようとしているんですけども、そういうところに有機農業したい人が行ってという話になったらすごくいいと思うんですけども、どんな感じでしょうか。

◎千光土環境農業推進課長 ぜひそういうのはネットワークで情報を集めて、今高知県の有機農業推進協議会で、そういった情報を持ち合って共有していこうとしております。また県の制度でいけば、そういった方に指導農業士になっていただければ、システムの的にできる形にもなろうかと思っておりますので、そういったのをやっていきたいと。

◎土森委員 香美市もありますけど、委員長のところの四万十町にもすごく有機栽培をやっているところがありますので、またそういうところでやっていただければと思いますし、有機の面積を広げるという意味ではやっぱり水稻ですよね。水田が最適だと思うので、その辺も力を入れてやっていただきたいと思っております。

◎上治委員 今回やろうとする農作業ヘルパー制度なんですが、よく言われるのが、農業している方は、1日雇用しなくても、最初の忙しいときの収穫だけでいいとかよく聞いていたので、それを思うと、数時間から半日程度の作業のサポートとか、多分、農業をされている方々のいろんな意味を吸い上げた新しい制度でやっていくということで、大変いいことだと思うんです。今回、対象範囲が子育て世代、あるいは若い農業者や新規就農だけになっているのは、数時間から半日作業サポートをしてというところでいえば、対象範囲を狭めたのはどうしてなんですか。

◎千光士環境農業推進課長 この農作業ヘルパー制度をつくるに当たっては、地域の声から、ここにありますが、子供の面倒を見たりするのに毎日作業があるからという意見がきっかけで、そこからスタートして制度をつくり始めたところがございます。子供イコール若者の世代、若手の世代という発展形で現在この制度は考えております。しかしながら、当然、これがうまくいけば、別に対象を絞る必要もないことになってきます。ただ、私どもが恐れたのは、結局何が違うかといいますと、指示担当がなくても成立できる関係をつくりたい。ナスであれば、要するにナスをちぎったことがある人やないとなかなかできないだろうというところで、対象を絞り込んで品目も絞り込んでから現在スタートしているところです。

◎上治委員 スタートなので、まずそこから行っていいんですが、先ほどの年齢ではないですけど、絞り込まずにスタートして、今、課長が言われるように順調にいきだしたら広げていきたいということで、これはそれでやっていってもらったらいいんですが。利用の流れで、私が若くてこれを使いたいとなったとき、雇用契約書となっているんですけど、雇い側にとったら一体どのくらいの金額で。おおむねの金額とかは組合でつくるのか、県が一応この制度をつくる時に、一定の時間当たりこれくらいの賃金という目安を出すのか、その辺はどうなんですか。

◎千光士環境農業推進課長 正直なところ、これからのお話合いになろうかと思えます。しかしながら、まずは最低賃金の一つのベースにはなろうかと思えます。それにこのヘルパー組合の利用料をどう考えるかというのは、組織の中でまたお話をさせてもろうてやっていきたいと考えております。

◎上治委員 農作業ヘルパー組合をつくって事務局をつくってとなると、市町村ごとにつくるのか、事務局は県、広域的なものでつくるのか、あるいは農協が兼ねるとか、やり方によって事務局経費が上がってくると、雇用をしたくても、「いや、それくらい高かったら、もうちょっとやめよう。」では。令和7年度が試行でせつかくいい制度をつくっていかうとするので、その制度が描くイメージがうまくいける方法になるように、体制づくりはしっかり行ってほしいんですが、その辺はどうなんですか。

◎千光士環境農業推進課長 現在考えているのは、JA高知県の無料職業紹介所、今、JAグループでは県内で13か所展開しております。一つはこのJAの無料職業紹介所をベースに何かできないかというのは考えの母体になってきております。委員のおっしゃるとおり、継続することが重要だと考えておりますので、活用もしやすくして持続できる仕組みを考えていきたいと思っております。

◎田所委員 私も農作業ヘルパー制度のイメージ。先ほど上治委員がおっしゃられたところも非常に気になったんですけど、どういうふうを考えているのかということです。この制度をやっていくに当たって、従来の取組ですよね。例えば農福連携の関係とか、デイワ

ークの関係とかが並行してあると思うんですけど、この辺のバランスといいますか、兼ね合いはどのようにやっていくおつもりですか。

◎千光土環境農業推進課長 農福連携であったり、外国人の受入れであったり、デイワークであったり、これは従来どおりやっています。実際それを活用されている農家は雇用者も多くて、結局、誰が来てもすぐに指示が出せるような形態を取っております。今このイメージしちゅうヘルパー制度は、個人経営体、新規就農で家族が自分らだけしかおらん、休みとうても休めないというのをイメージした仕組み。そこを何とか救えないか。仲間同士の品目で救えないかと考えているところがございます。

◎塚地委員 とても現場の困難に寄り添った制度だなんて思いますけれども、全国で先駆けて成功事例みたいなものがあるんでしょうか。

◎千光土環境農業推進課長 まだきれいに調べ切れてはないとは思いますが、初めてかもしれません。畜産で酪農ヘルパー制度がございます。もともとのきっかけは、酪農のヘルパー制度があるがやったら、どうしてこっちにないのということからスタートしているところではございます。

◎塚地委員 すごく大事な取組になってくると思うので、事務局が結構細かくニーズと派遣とのバランスを取るのが大変だなと。ほかのボランティア組織を見ていると、事務局負担は結構大きくて、県としてはそこに対する支援も一定の金額で出す形になっているんでしょうか。

◎千光土環境農業推進課長 今回は無料職業紹介所をベースに補助金でそこの方を利用させてもらうということで、新たなヘルパー制度に活用する人件費の見合いは支援させてもらおうと考えているところでございます。

◎上田委員 先ほどのIPMの話に関連するんですけど、化学的な農薬に関して防除法だけだけれども、物理的な方法で虫を使ったりという話だったんですけども。先日、須崎でビジネスコンテストがあって行ってました。そこで台湾の方で、台湾に多くの仲間がいて、その仲間たちと、あと富裕層、イタリアとかああいう方らも知り合いが多いらしくて、そういう方を農業体験を観光資源と捉えて須崎に呼び込んだらどうかという、すごく面白い発想。観光農園といたらミカン狩りとかイチゴ狩りというイメージがありますけれども、そうじゃなくて、彼らの目指すのは、長期滞在型インバウンド観光と体験農業をリンクさせれば観光資源になるという話だったんです。先ほどのIPMの話とかも、技術的には高知がすごいんでしょう。そういうのも高知の農業の未来に広い大きな可能性があるかと思うんですけども、部長、何かありますか。

◎松村農業振興部長 委員の御提案、長期滞在のコンテンツの一つとしては、体験というのは非常に大きな観光資源だと思いますし、IPMのこの虫もどういうふうに見せていくかということだろうと思います。農業技術センターで顕微鏡でやっているやつを大きな

画面で虫がこう動いてとかいうのは非常に興味を持つ人もいるかもしれませんが、一つのコンテンツじゃないかなと思っています。

◎上田委員 新規就業の確保にもつながるかもしれませんが、ぜひ検討してください。

◎武石委員長 質疑を終わります。

以上で、環境農業推進課を終わります。

ここで、昼食のため休憩といたします。再開時間は午後1時といたします。

(昼食のため休憩 11時44分～12時58分)

◎武石委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

〈農業イノベーション推進課〉

◎武石委員長 農業イノベーション推進課を行います。

(執行部の説明)

◎武石委員長 質疑を行います。

◎上治委員 I o Pクラウド「SAWACHI」を使ってデータ駆動と、どんどんそういうデジタル技術によって施設園芸がいったら、露地なら自然環境によって栽培は難しいかも分らんけれども、I o Pで施設園芸をやったら、経験がそんなになくてもいける方法だとなったら、収穫量は安定できるんですか。

◎平田農業イノベーション推進課長 データを活用して農業をしていただくことで、特に新規就農の方については、以前は一定の経験を積まないとこのレベルの収量にならなかったところもございしますが、今はデータを使って、新規の1年目とか3年目とかで地域のトップ10に入るような収量を出している方もいらっしゃいますので、収量は安定して取れると思います。

◎上治委員 安定して取れるとなると、面積とかによるかも分らんですけど、個人でやる場合、それから今回、安定した正規雇用というか法人化にしてやるときにも、例えば法人で、前によく言ったのが、公共土木をされるところが公共事業が少なくなったときに農業への参入があって、法人でされたところもあるんです。企業を誘致するときに、施設園芸で安定して収穫も取れて、生産性とか描いていったら、呼びやすく、何か夢があって、すぐにできそうなものがあるけど、逆に言ったら何か課題ってあるんですか。

◎平田農業イノベーション推進課長 企業が参入するときの課題といたしましては、企業の皆さんは希望する面積規模が大きいです。1ヘクタール以上とか3ヘクタール以上とかになりますと、用地の確保が問題になってきます。一番大きいのはそこだと思います。

◎上治委員 そしたら、用地が確保できるとなったら、企業を呼んでくることは可能で、1ヘクタール以上というかヘクタールあったらどのくらいの雇用ができるのか分かってな

いんですが、例えば1ヘクタールをやったら、どのくらいの雇用になるんですか。

◎平田農業イノベーション推進課長 栽培する品目にもよりますが、1ヘクタールの栽培規模ですと、正規・非正規も合わせて10名から20名。品目によっては、シシトウなんかでいきますと30名とか雇用が生まれてきます。

◎土森委員 I o Pクラウドですけど、主要7品目のうちの何%が利用しているのか分かりますか。

◎齊藤農業イノベーション推進課企画監兼 I o P 推進室長 現在、主要7品目では、S A W A C H I を利用されている方が71%いらっしゃいます。

◎土森委員 それ以外にも拡大していかないかんですけど、どういった状況でしょうか。

◎齊藤農業イノベーション推進課企画監兼 I o P 推進室長 先ほどの資料にも書いておりますけれども、主要7品目では現在、平均収量以下の農家をターゲットにして、その方々にS A W A C H I を使っていただくメリットをお示しして、どんどん使っていただくというところなんです。それから、これまで主要7品目、施設園芸に特化してやってきましたけれども、今後は果樹、花、それから露地品目といった方面にもどんどん広げていきたいと考えております。

◎土森委員 露地栽培とか露地野菜の場合はI o Pのクラウドのシステムが変わってくるわけでしょうか。ハウスと一緒にですか。

◎平田農業イノベーション推進課長 クラウドは施設も露地も同じですが、使えるデータが変わってきますので、露地については、水分データとか気象データ、それから出荷データがメインになってくるかと思います。

◎土森委員 農業の方と旅行に行った際、スマートフォンでずっと管理しているということで、すごいことだなと思っていますので、ぜひ拡大して行ってください。

◎武石委員長 質疑を終わります。

以上で、農業イノベーション推進課を終わります。

〈農産物マーケティング戦略課〉

◎武石委員長 次に、農産物マーケティング戦略課を行います。

(執行部の説明)

◎武石委員長 質疑を行います。

◎上治委員 販売の令和7年度の取組でも出ちゅうように、連携した販売拡大ってあるんですが、関東、関西の市場へ卸すんですね。卸して、それが販売されていくので、取組は市場までの卸すことですね。市場へ持っていくということですか。

◎田畑農産物マーケティング戦略課長 現在取り組んでいるのは、市場の中で買っただけの仲卸とか、その先のバイヤーと卸の方に高知へ来ていただいて、高知の現場を見ていただく。それをもってフェアをしていただくところまでを取組として重点的にやってお

ります。

◎上治委員 そしたら、高知からそれぞれ関西・関東の市場へ行って、市場で売るんじゃないくて、市場に来る仲卸、バイヤーに、全国の産地が来ると思うんで、高知県で生産されたものということを書いて確実に買ってもらうというやり方なんですか。

◎田畑農産物マーケティング戦略課長 そのとおりです。それでバイヤーの方なんかを高知に来ていただいて、商品の魅力を知っていただいて、売場をつくって、量販店とかで確実に高知のものを継続的に売っていただく取組としております。

◎上治委員 そのときに、他の産地との違い。かなり昔に、ナスが血圧にすごくいいということで、大阪の卸市場で、高知のナスはそういう表示をしているので違いがありますかと聞いたときには、全国、ナスは一緒なんでって言われて心が折れたことがあるんですが、違いをどういうふうに戦略的に持ってやっているか教えてください。

◎田畑農産物マーケティング戦略課長 ナスなどにつきましては、機能性表示を現在も続けておまして、その効果につきましては、先ほど申しましたバイヤーとかを通じて、お客様に伝える取組をしております。それ以外につきましては、ニラも栄養機能とか表示ができるようになっておりますので、それをお伝えしたり、あるいはバイヤー、マネキン等にも高知県の野菜の特徴とかをお伝えして、量販店とかで消費者の方とか、あるいは栄養士を育てる学校とかでも出前授業みたいな形でお伝えするようにしています。

◎上治委員 ここにも書いてあるんですが、現状と課題のところ、高温による出荷量減で単価が高くなる。前の課のときに、省力化しもって生産量を上げていく。上げるということは収穫するときには手間がかかると思うんですよね。お米のように全国で不足しちゃうたらいいんですけど、そういうふうに思いつつやったら、あんまりようけ作らんががええやないのかとか思ったりもするけど、とにかく量を確実に作って、市場へ持っていくのが一番安定した農家の収益につながっていくというやり方はいいんですか。

◎田畑農産物マーケティング戦略課長 そのとおりです。全体の生産者の数も減っているところを、I o Pの技術とかで反収を高めながら、供給する量を増やしていく、維持していくのが大切な取組と考えています。

◎上治委員 まだどういうふうに行くのか分かんんですけど、今はアメリカの関税の話が毎日のように出ている。委員長も問われているんですけど、マーケティングの中で海外戦略はあるんですが、米国に対しての情報が全然分かんけど、今後の対応はどのように考えているんですか。

◎田畑農産物マーケティング戦略課長 特にアメリカに対してですけれども、花とかにつきましては、輸出を手がけている市場とか業者と情報を共有しながら、また高知県においてもジェットロなんかと常に情報共有しながら取り組んでおります。まだ、具体的な影響があるかまでは分からないですけれども、常に注視しながらやっていきたいと考えています。

◎土森委員 関連して輸出のことですけど、今、シンガポール、マレーシア、タイで、これからも輸出は拡大していると思うんですけど、例えば欧州連合とか米国とかに輸出する検討はされているんでしょうか。

◎田畑農産物マーケティング戦略課長 欧州とかにつきましては、スタートはユズで行ってまして、今もユズ果汁、有機的なものについて欧州中心に行っております。アメリカにつきましても魅力的な産地でありますので、その中で野菜よりは今のところ花のほうがお客様もいらっしゃったということで、そこに注視しているところです。

◎土森委員 何かお隣の町のミョウガが、こっちで150円が向こうで売ったら1,500円で売れたとか、それとすごくマーケットも広いということで、何か計画しているみたいなんですけれども、そちらのほうもよろしくをお願いします。

◎田畑農産物マーケティング戦略課長 地産地消・外商課とも連携してまして、大規模ではないですけども、確実なマーケットのあるところについては、ミョウガとかも含めて一緒に手がけてやっていくようにしております。

◎塚地委員 野菜の価格安定対策ですけども、予算の金額の見方が分からなくて、昨年度と比べるとすごい金額が少ないのは何か意味があるのでしょうか。

◎田畑農産物マーケティング戦略課長 この予算につきましては、義務的経費として、実態に合わせた必要額を積み上げていくことになっております。昨年度も値段が高かったこともありまして、必要額としては減額になっております。

◎塚地委員 お野菜のお値段が高くて、下落していない状態が続いてきた結果の金額ということですよね。それで、農家も保険に入っていないとこれを受けられないものなんじゃないでしょうか。

◎田畑農産物マーケティング戦略課長 この制度はあらかじめ制度を使いたいと手挙げで入っていくものでございます。農業保険とは全く別の制度でございますので、価格安定の制度に入りたい場合は、手挙げ方式で、主立ったものにつきましては国が5分の3で、生産者5分の1、県5分の1と積み立てて成り立っている事業でございます。

◎塚地委員 生産者が5分の1は、手を挙げた人が納めるものですか。

◎田畑農産物マーケティング戦略課長 そのとおりです。

◎塚地委員 その5分の1の金額はどういう算定で。

◎田畑農産物マーケティング戦略課長 面積と生産量、出荷量に合わせまして必要額を算出して、生産者の割合を納めていただく、積み立てていく形になります。

◎塚地委員 小規模のニラ農家なんか、価格が暴落したときの対応で困っているお話を私も伺ったりして、それはもともと手を挙げていないと駄目ということですか。

◎田畑農産物マーケティング戦略課長 手を挙げていただいて、JAを通じて市場に委託販売が原則になっていきますので、そちらの方はこの制度に乗ることができるというふうに

なっております。

◎塚地委員 小規模農家で、事前の負担で困っている方もおられて、市町村によってはその5分の1を負担してくださっているところはあるのでしょうか。

◎田畑農産物マーケティング戦略課長 市町村の嶺北と中村のほうなんかは独自の、これに近いような制度はあるんですけれども、特定のこの国の制度に直接ではないと思います。

◎塚地委員 嶺北は独自の品目を持っていらっしゃると思うので、そのことなんですか。

◎田畑農産物マーケティング戦略課長 特にシシトウとかを独自でやりたいということで積み上げた制度がございます。

◎塚地委員 分かりました。いかに農家を継続してやってもらうかというときに、この価格安定の対策は大変重要なものだと思っているので、ぜひ強化していただけるように。農家に負担のかからない形で利用されることになればいいなと思っていますので、それは私の意見でございますので、また御検討いただけたらと思います。

◎武石委員長 質疑を終わります。

以上で、農産物マーケティング戦略課を終わります。

〈畜産振興課〉

◎武石委員長 次に、畜産振興課を行います。

(執行部の説明)

◎武石委員長 質疑を行います。

◎上田委員 私、食肉組合のお世話もさせてもらっていて、以前に本会議でも質問させていただいたんですけれども、今までの流れというか、事実を聞かせていただきたいんです。高知市に食肉センターができたときに、高知県に豚の屠場が2つも要らないということで、高知市に持っていった企業が中村へ行くようになった。そのときに、外部の者が使える部屋も冷蔵庫もターミナルもないが大丈夫かと心配はしていたんですけれども、JAも、そこに行くから頼むぞと中村の食肉センターに伝えて、向こうも分かりましたと持っていく予定になっていたけれども、開けてみたら1日に1頭しか割ってくれないことになって、今、県といろいろあると思うんです。

結局今どうなっているかというと、坂出にも断られてどうしようもないから、日本ハムに全部買ってもらって、莫大な手数料を払って買い戻しているみたいです。なぜか言うてもどこも割ってくれないから、今そんな状況らしいんですね。だから、今度の四万十の食肉センターがどういう受入体制になるかで、予算の話がありましたけれども、さっき上治さんから、競馬の利益配分という話もあるんですけれども、そこは今後どうする。県も全く取り合ってくれないというお話なんですけれども。

◎谷本畜産振興課長 まず、高知市の新食肉センターで豚の屠畜をしないという話なんで

すけど、要らないというわけではなくて、新たな食肉センターが稼働する上で、検討会でどういった機能や規模を持つかという議論をいたしました。そういった中で、今までどおり牛豚をやるとか、牛だけとか、いろんなパターンを検討した結果、牛だけ、牛と馬なんですけれども、そこをメインで新たなセンターをするほうが経営的にもよいということで、四万十市も入った上で決定したものです。

つまり豚については四万十市でやっていくという話で事業を進めていった経緯がございます。そういった中で、先ほど委員からお話がありました、高知市の旧のセンターで7戸の農家とか事業者が豚の屠畜をしていたんですけど、現在、3戸の農家が四万十市での受入れができなくて、県外で屠畜しています。香川県と徳島県でございますけれども、そこに対しては、四万十市のセンターができるまで県外の食肉センターを活用するというところで、輸送などに係る企業負担について支援を行っているところです。また、四万十市に対しても、こういった生産者も含めて、県外に行っていることを伝えて、今後新たなセンターになった暁には、受入れについて検討してほしいと県からも申し入れております。

四万十市の食肉センターは今、10万頭で、本当にいっぱいいっぱい処理しております。お話にあった業者も、引き受けたいけれども引き受けられない中でこういった状況になっているものでございます。現在は10万頭の処理と言いましたけど、新たなセンターは14万7千頭の処理ができる規模を持っておりますので、そういった受入れについても解消されるものと考えております。

◎上田委員 解消されるとおっしゃいましたけど、大丈夫ですか。

◎谷本畜産振興課長 すいません。詳細をお聞きしたいです。

◎上田委員 解消されるということは、受け入れられるということですか。

◎谷本畜産振興課長 受入れに関しては、新たな食肉公社とその方の民の交渉になりますので、例えば、今までと同じリズムで持ってきて屠畜をできるとか、そういった話合いをして決定されるものだと思っております。

◎上田委員 そこも農家を守ろうと、48年間ずっと月300頭ぐらいうりゆうわけですよ。それでこのままではどうにもならないということで、農家からもオール上で買って、県外に売りに行こうとしています。もうそうなると、逆に四万十市の屠場が今度回らなくなるわけですよ。そういうこともあるんで、もうちょっとお話しするよな。全然取り合ってくれないというから。向こうも、今、裁判になってはいますけれども、そんなことを僕は心配しているところですけども、何かありましたら。

◎谷本畜産振興課長 委員からの話は、四万十市にもお伝えしたいと思います。

◎武石委員長 質疑を終わります。

以上で、畜産振興課を終わります。

〈農業基盤課〉

◎武石委員長 次に、農業基盤課を行います。

(執行部の説明)

◎武石委員長 質疑を行います。

◎弘田委員 圃場整備率の話なんですけど、これから盛んにするためには圃場整備が必要だと思うんです。事業をする業者に話を聞いてみると、嫌うんですよね。不落とか不調の結果になってくるんですけど、受けてくれる業者をきちんと育てていかんと思うんですけど、対策は取られていますか。

◎大和農業基盤課長 おっしゃいますとおり、どうしても圃場整備工事は土主体の工事になりますので、天候の影響なんかの受けるということで、業者も敬遠しがちであるという状況がございます。対策としまして、圃場整備工事は地区地区でも違いますし、中山間と平場でも当然違いますので、どうしても標準的な積算と乖離があるような場合は、令和5年度から業者から見積りを取って、見積活用方式というんですけれども、その見積りを採用した設計にしております。あと現場現場でそれぞれ細かい作業も出てきますので、それは必ず積算で設計に計上するようにしております。

◎弘田委員 それから、かつてはブルドーザーで結構短期間にどっと工事が終わっていたんですけど、今はブルドーザーを使える人があんまりいなくなって、ユンボでやっているから時間がかかるんですね。時間がかかるということは、例えば5年で終わるという計画を立てていても、結果的には5年が6年なり7年なりになってくる。昔やったら圃場整備が得意な業者が何社かあって、その業者の方が素早くやってくれたりとか、ブルドーザーを使えるオペレーターの方があちこちの現場へ行って素早く作業することができたんですけど、現在はできていないと思うんですね。そういった人を育てることを考えんといかんじゃないかと思うんですけど、そこら辺はどうでしょうか。

◎大和農業基盤課長 確かにおっしゃるとおり、圃場整備は土をならして均平にする難しい工事です。今、人手不足に対応するにはICTを活用するしかありませんので、大体やってくれる業者もICTを導入して効率的に施工するように。当然若い人が入ってきますと、技術を習得するまで時間もかかりますので、ICTを活用して現場が施工している状況です。

◎弘田委員 新たな視点でやられるということですから、徹底してやっちゃってください。ぜひお願いいたします。

◎武石委員長 質疑を終わります。

◎平田農業イノベーション推進課長 先ほどの農業イノベーション推進課の質疑の際の答弁について修正させていただきたいと思います。土森委員からの御質問で、野菜の主要品目7品目に対してSAWACHIの達成率の御質問がありましたけれども、71.8%は昨年度の目標に対する達成率で、全体の野菜主要7品目の対象農家の達成率からいいますと、

48.5%になりますので、その点御修正させていただきたいと思います。

◎武石委員長 以上で、農業基盤課を終わります。

以上で、農業振興部の業務概要を終わります。

《水産振興部》

◎武石委員長 次に、水産振興部の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(部長以下幹部職員自己紹介)

◎武石委員長 それでは、最初に部長の総括説明を受けることにいたします。

(総括説明)

◎武石委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈水産政策課〉

◎武石委員長 最初に、水産政策課を行います。

(執行部の説明)

◎武石委員長 質疑を行います。

◎上田委員 スマート漁業に関してお伺いします。A Iを活用して、海面水温とか潮の流れなど解析することによって、漁業の領域の絞り込みを行った結果、漁船の利用燃料が15%削減できたと。先日も、高知県メジカ漁業システム基本設計委託業務の入札があつて、黒潮大蛇行によってメジカの水揚げ自体がかなり減っているということで、たまたま私の知り合いがこれ採択したんですけれども。

これからA I、スマート漁業が進んでいくんでしょうけれども、養殖生けすの自動餌やりとか、マグロの尻尾の切り口を見てよしあしを判断したりとか、かなりA Iが進んでいます。こんなことでもしないとなかなか漁師にお金が残らないのかもしれないけれども、今後こういうことが検討されているとか何かあれば教えていただきたいと思います。

◎山下水産振興部長 デジタル機器の導入とか省力化の導入は、水産業振興課が本分になりますが、言われるような、養殖業における自動給餌ロボなんか導入が始まっておりまして、県も補助金などを用意して支援しております。それから、今年度の予算で新たにやろうとしているのは、もっと省力化を進めるために、養殖業において一体的に、例えば餌を運ぶ機械とか、自動で網を洗浄できる機械とかも導入できないかと、補助金を構えて今年度支援するように行っております。どんどん技術が発達してまいりますので、新しい機器ができて、使えるようであれば積極的に導入していただきたいと思います。

◎上田委員 もう一点、赤潮のことで。浦ノ内湾を定期的に水質チェックもされているみたいですが、水の動きが少ないということで、よく赤潮が発生したりするわけですが、年間大体3億円の被害が出ていると聞いています。その中で生活排水がそのまま湾に流れ込んでいるというところで、合併浄化槽とかの設置の上乗せ補助とかも検討

していくべきじゃないか。

◎山下水産振興部長 すいません。合併処理浄化槽は恐らく健康政策部になります。

◎上田委員 そうだけど、赤潮対策にどういうことをやっているのか聞いたかったですよね。

◎土居水産振興課長 水産振興課からお答えさせていただきます。

委員お話しのように、浦ノ内湾は湾の入り口が狭くて奥行きが長いという特殊な形状をしておりまして、閉鎖的な状況にありますので、海水の交換が悪くて、しばしば赤潮の発生、それによる被害が起こっております。

水産試験場でもかなり古くから赤潮の調査を行いまして、その結果を都度、養殖業者の方に広報という形で事前にアナウンスをしておりました。従前は実際に海水を汲んできて、その中のプランクトンを数えて、一定の数以上になれば赤潮が起こりそうですよと広報しておりましたのを、最近では赤潮プランクトンのDNAを海水中から検出しまして、顕微鏡でまだ1個あるかないかという少ないレベルでもDNAが検出できれば、より一層早くアラートが出せる。それによって養殖業者は例えばこの時期から餌を止めようとかですね。浦ノ内は難しいんですけども、ほかの海域であれば避難漁場に移動させようといった対策を講じることで被害を未然に防ぐ対策を取っていただいております。

◎武石委員長 質疑を終わります。

以上で、水産政策課を終わります。

〈漁業管理課〉

◎武石委員長 次に、漁業管理課を行います。

(執行部の説明)

◎武石委員長 質疑を行います。

◎上治委員 漁船の管理なんですが、これから南海トラフ地震が起こったときに津波が想定されるんですが、こういうことがあるか分かりますけど、例えば山田やったら不在地主みたいなもので、不在の漁船があるものか。6,300隻と言いましたかね。それがちゃんと誰それのもので管理できておれば問題はないですが、そうではない船があったら、対応できずに来たとき、台風でも何でもそうなんですが、そういうことがもしあれば対応策はどんなにしておるのか。

◎武石委員長 漁港漁場課やろ。課が違うき、後ほどね。

(なし)

◎武石委員長 なければ、質疑を終わります。

以上で、漁業管理課を終わります。

〈水産振興課〉

◎武石委員長 次に水産振興課を行います。

(執行部の説明)

◎武石委員長 質疑を行います。

◎上治委員 近年、地球温暖化で海水温とか様々なことがある。先ほど上田委員からも赤潮の問題とか。自分も海上養殖しか頭になかったんですけど、自然の環境やら赤潮あるいは災害、環境が変化してきて、いろんな面でリスクも高い、コストも高いような気がするんです。陸上養殖の推進を見てみると、必要な条件の中では、水質、水温、水量があれば陸上養殖が進んだほうが海上養殖よりいい気がするけど、その違いとか、どちらがいいかどうか、そういう考え方ってどうなんですか。

◎土居水産業振興課長 まず陸上養殖につきましてお話させていただきますと、陸上で施設等を建てて、水温とか水質を管理できる有利な面がございますので、近年、海面養殖で課題になっております夏場の高水温とか赤潮の発生、こうした環境要因、条件の悪い部分は、陸上養殖につきましては生じないことが一つのメリットになってまいります。また、陸上養殖は施設を陸上に建てて、餌を与えるとか、飼育管理も比較的軽い作業で済みますので、女性の方とか若者が就業しやすい労働環境面的なメリットも生まれてこようかと思っております。ですが、陸上養殖は、狭い施設の中で魚を飼って、その水の管理は技術的にも大変でございます、例えばバクテリアを使うろ過槽で、アンモニアなんかの有害な物質を取り除きながら養殖を続けていく必要があるんですけども、停電とか何かしらの事故があつて全滅するリスクもありまして、そうしたものをきちっと管理していくためには、インシヤルコストとかランニングコストが海面養殖に比べると膨大にかかってしまう点が、海面養殖と比べた場合のデメリットになってこようかと思っております。

海面養殖は、本県の漁業生産額の5割近くを占めている重要な産業でございますし、当然、生産規模も大きくて、ここまでの規模を陸上養殖で同じ水準まで一気に持っていくのは現時点では難しいと感じておりますし、海面養殖はある程度まとまった産地としてのスケールメリットをつくることができます。ただ、委員御指摘のように、近年は海水温が上昇して、夏場に出荷するときに港に1回、生けすを引っ張ってきて、次の日に車に積み替えて出荷する際、港の中の水温が高過ぎて死んでしまった事例でありますとか、赤潮で被害が出たりとか、魚の病気の問題もありまして、どうしても自然の中で飼育をしている海面養殖では避けて通れないデメリットになってこようかと思っております。そうした部分の被害を軽減するために、水産試験場の研究とか赤潮の広報を用いまして、できるだけ被害の防止とか軽減を図る取組は進めております。

◎上治委員 今回、令和7年度の中で陸上養殖の推進を新規事業でやっていくことは、適地があるかないかの調査だけなのか、けど令和6年度からやっているの、どこまでをやるうとするのか。

◎土居水産業振興課長 令和6年度に例えば既に他県で陸上養殖を始められている事例、

その中でどういった魚種をどれぐらいの施設規模でどうした水を使って、例えば純淡水なのか海水なのか、汽水という塩分の低い海水なのか、魚種によってどういった水、施設が必要かといった条件的なものは聞き取り調査なんかをしました。今年度は委託事業を組み、県内の5か所でボーリング調査をしまして、実施する場所は沿岸の地域でありますとか、比較的大きな河川の周辺で、地下水が取れそうなところを念頭に置いておりまして、どうした水質のものが、水温等、塩分濃度を含めまして、水量がどれぐらい見込めるのかといったことを調査をする予定としております。

◎上治委員 県内5か所は分かっているんですか。まだこれからやろうとするのか。

◎土居水産業振興課長 ある程度想定はしておりますけれども、そこは市町村と協議しながら決めていきたいと考えております。

◎弘田委員 陸上養殖は期待するところですけど、ちょっと前に岡山理科大学の好適環境水のお話を聞きに行ってきました。好適環境水は、海の魚でも川の魚でも育てられるということで、岡山理科大学ではウナギとかハタ類とか高級な魚をやっていました。

その先生が言うには、好適環境水自体はどこでも作れるんだと。ただ、一番問題なのは温度管理。魚に適した温度に設定するために熱源として何を使うかが問題で、岡山理科大学は電気を使っていましたが莫大な電気代がかかるので、研究としてはええけれども、商売としては難しいだろうと思います。熱源を考えたときに、例えば地下水とか、海洋深層水なんかもそうなんだけど、あんまり温度が変わらないものを使うことによって、そこから熱を取り出してやれると思ったんです。研究の中で、熱源をどこからもらうか。冷たい水でも熱は取れますし、そのまま冷やしてもいいわけだし、どの魚がどの程度の温度で一番育つかといったことを決めて、ターゲットを絞ってやったらいいんじゃないかなと思ったんですけど、その辺どうでしょうか。

◎土居水産業振興課長 おっしゃいますように、水を温める、あるいは冷やすことには相当エネルギーを使いますので、そこもランニングコストに乗っかってくるという部分では、コストをいかに抑えながら陸上養殖を取り入れていくかというのは重要な課題だと認識しております。今、幾つかの事業者からアプローチをいただいておりますので、その中で、その事業者が想定されている魚種、その魚種にはどれぐらいの温度が適しているのか、候補地が決まった場合にその水が使えるのかどうかといったところを、順序立てながら、対策を講じる必要がある場合にはまた検討していきたいと考えます。

◎弘田委員 私のところは廃校がたくさんあって、適地かどうかは分からないんですけど、学校のグラウンドが空いていたりしています。これは県下でいっぱいあると思うんで、そういう廃校の活用とか、過疎対策にもつながっていきますので、ぜひ前向きにやっていたらと思います。

◎山下水産振興部長 補足させていただきますと、委員の言われるように、陸上養殖は水

の管理で相当電気代が要るとか、多分循環型で水を循環させる場合だと思うんですけど、もう一つかけ流し方というタイプもございまして、そこはあんまり電気代とか要らないです。あるいは海水でやる場合もございまして、魚種を見ながら、漁業者が何をやりたいかということで選択して、最適なものでやっていって、循環型がある場合にはもちろんそうしたことを検討していきたいと考えております。

◎武石委員長 質疑を終わります。

以上で、水産業振興課を終わります。

〈漁港漁場課〉

◎武石委員長 次に、漁港漁場課を行います。

(執行部の説明)

◎武石委員長 質疑を行います。

まず、先ほどの上治委員の沈廃船の質問にお答えください。

◎松澤漁港漁場課長 現在、高知県が管理しております27の漁港の中に314隻の沈廃船が確認されております。そのうち32隻がいわゆる所有者が不明で、所有者が分からない船がございまして。全部で10港に点在しております。日頃、これらにつきましては、5つの土木事務所の管理担当が、荒天時なんかには流出しないように気をつけて台帳整理をしております。これは、定期的に巡視を行ったり、荒天前に確認したり、あるいは漁協からいろいろな指導を受けながら、ロープで結び直したり、そういった対応をしているところですが、残念なことに何年かに1回流出したり、あるいは転覆するようなことになっております。処理作業を毎年予算化して行っておりますが、そのような可能性の高い沈廃船から順次撤去するように処分するようにしております。

◎上治委員 314隻のうち32隻が不明でしたら、あとは持ち主が分かっている。持ち主はもう使わなくても管理はちゃんとしゅうという理解でいいんですかね。

◎松澤漁港漁場課長 314隻の中で約9割は所有者が分かる沈廃船という状況になっております。こちらにおきまして、既に傾きかけている船ですとか、廃棄物に近い状態になる前に何とか処理をしていただけないだろうかとお声がけをしたりしております。今年度におきましては、さらに文書で処理依頼文書という形でできないだろうかと、漁協なんかの協力を得ながら指導してまいりたいと考えております。

◎上治委員 行政としたら、勧告をする、やっってくださいと言う以外に方法はないのか。例えば、空き家の場合だったら、行政がやってお金を請求することもあるだろうし、様々な方法があるんですが、この場合は行政側からは文書なりで撤去してください、処理してくださいという以外にはないという理解でいいんですか。

◎松澤漁港漁場課長 沈廃船の撤去におきましては、制度という意味では行政代執行という、先ほどの空き家のような形で、大至急どうしてもどいてもらわないといかんときに、

なかなか折り合いがつかないときに、手続を取ったら行えることになっております。ただ現実的に漁港におきましては、過去にはそういった手続をしたことはございません。今後は分からないですが、しっかりと指導して、適正に撤去を行っていただくように万全を期していきたいと考えております。

◎上治委員 もう一点教えていただきたいのは、314隻は別としても、分からない不明32隻の船の大きさは大体どのくらいなんですか。

◎松澤漁港漁場課長 ほとんどは5トン未満であることが多いですが、中には19トンクラスの船も交ざっておりまして、結構費用もかさんできますので、沈んだり転覆したりする前に対応するように考えております。

◎武石委員長 なければ、質疑を終わります。

以上で、漁港漁場課を終わります。

以上で、水産振興部の業務概要を終わります。

執行部は退席してください。

(執行部退席)

◎武石委員長 以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

明日は、午前10時から林業振興・環境部の業務概要の聴取を行います。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(15時12分閉会)